

成田市教育委員会会議議事録

令和元年7月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和元年7月30日 開会：午後3時 閉会：午後4時11分

会 場 成田市役所5階503会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	小 川 新太郎
委 員	高 木 久美子
委 員	佐 藤 勲

出席職員

教育部長	神 山 金 男
教育部担当次長	石 毛 直 樹
教育総務課長	松 島 真 弓
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	竹 尾 裕 之
教育指導課長	藤 田 総
生涯学習課長	神 崎 良 浩
学校給食センター所長	椿 弘 志
公民館長	谷 平 裕 美
図書館長	田 中 美 季
教育総務課長補佐 (書記)	篠 塚 康 孝

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言
2. 署名委員の指名 小川新太郎委員、佐藤勲委員
3. 前回議事録の承認
4. 教育長報告

主催事業等

○6月27日 令和元年度 第1回成田市学校給食センター運営委員会について

玉造の学校給食センターで、今年度最初の運営委員会を開催しました。今回は、特に協議を要する議題はありませんでしたが、学校給食事業について改めてその内容をお知らせするとともに、現状における課題や成果等について報告し、質疑を行いました。この中で、親子方式6年目となる本城小学校共同調理場での実践を報告し、積極的に食育を進め、残菜率が5パーセントを切っている例などを紹介しました。

なお、残菜率については、市全体で、13.9パーセントとなっていること、消費税率10パーセントとなっても給食費に変動はないこと等も併せて報告いたしました。課題は、やはり、玉造学校給食センターの老朽化が著しいこと。運営委員会が開催されたこの日は、センター本所で勤務中の調理員さんが作業中に熱中症とみられる症状で倒れるという状況が発生してしまいました。働く人たちの環境にも配慮した施設づくりも含め、新たな施設の早急な整備が必要だと痛感した次第です。

○7月4日 第8回大栄地区小中一貫教育準備委員会について

第8回目となる小中一貫教育準備委員会を大栄中学校で開催しました。今回は、各専門部会からの報告を議題としました。この中で、制服検討委員会から制服のデザインについて、実際の服をお示しして最終提案がありましたが、全員の賛同を得て決定したところです。委員の皆様には実物をお見せできないのが残念ですが、なかなか良い制服ができたなという印象です。特に、前期課程から後期課程に至る過程で違和感なく継続的に使用できる制服として、高い評価を得られるのではないかと思った次第です。

また、事務局からは、新校舎の建築工事にかかる業者が決まり、いよいよ工事に着手できる旨、報告させていただきました。

なお、校歌については、開校後に作成することでご理解をいただきました。大栄みらい学園の最初の卒業生を送る際には、新しい校歌を歌って送り出してあげたいと考えております。

○7月11日 令和元年度 第1回成田市文化財審議委員会について

今年度第1回目の審議委員会でした。この日は、今年度の文化財関係事業と予算の説明。本年3月から5月までの埋蔵文化財の照会状況、今年度の発掘調査について、また、指定文化財、登録文化財の候補についてご報告させていただき、ご意見やご質問をいただきました。

委員の皆様からは、いくつかの質問があり、お答えしたところですが、上福田岩屋古墳の石室を調査した結果から石室周辺をさらに詳しく調査することによって、この古墳の価値がさらに高まる可能性があることも示唆されたところです。こうしたご意見を受け、身近にありながら、今まで、あまり関心を寄せられていなかったこの古墳について、状況を詳細に調べることで、本市の魅力アップにつながる可能性もあることから、教育委員会としても調査費用を予算化するなど、意欲的な取り組みが必要だと感じたところです。

○7月12日 令和元年度 第1回社会教育委員会議について

今年度第1回目の会議を行いました。初めに役員を選出を行い、今年度の委員長には、昨年度に引き続き、日暮 健氏が、また、副委員長には村島 義則氏がそれぞれ選出されました。

会議の中では、所管する今年度の事業概要について説明するとともに、これらの事業における課題を取り上げ、委員の皆様のご意見を伺ったところです。特に課題として取り上げたのは、ここ数年、生涯大学院への入学者数が減少傾向をたどっていることについてでしたが、委員の皆様からは、今は60歳で定年退職した後、引き続き再任用で働いている方が多いからではないかとか、仮入学で募集してはどうか、学んだことを生かせる場が必要ではないか、短期間で終わる内容で募集してはどうか、専門性の高い内容がいいのではないかなど、たくさんのご意見を頂戴いたしました。今後、出されたご意見を参考に担当課で内容を検討してまいりたいと思います。

○7月17日 令和元年度 第1回成田市立図書館協議会について

今年度第1回目の協議会でした。今年度は、委員の任期替えにあたり、初めに委嘱状を交付させていただきました。また、その後、委員長に野村 豊氏、副委員長に公津の杜小学校校長の半田 康氏を選出したところです。

議事の中では、昨年度及び今年度の図書館事業とその予算について説明し、委員の方々から

ご意見やご感想をいただきました。この中で、視聴覚ライブラリーの廃止に伴い、これまで行っていた視聴覚機材の貸出はどうなるのか、図書館で行っている展示について、展示責任者名も記して、ご覧いただいた方の反応を寄せていただくと良いのではないかと、「司書のおすすめ」みたいな展示をしてみてもどうかなど、様々なご提案をいただきました。

○7月18日 令和元年度 第1回成田市公民館運営審議会について

今回は、議事として、「公民館の使用料について」を審議会に諮問いたしました。現在、市全体で公共施設の使用料の見直しをしようとしているところですが、公民館については、施設によって環境がだいぶ異なっていること、また、予約時間の単位も、下総や大栄と旧成田地区とは異なっていることから、今後どうすることが良いのか、審議員の皆様に対し、現状をお知らせするとともに、今後の在り方についてご意見を伺うことが必要と考え、諮問したものです。また、昨年度の公民館事業と公民館工事について、並びに今年度の事業と工事の進捗状況も報告させていただきました。委員の皆様からは、様々なご意見が出されましたが、それぞれ公民館を頻繁に利用されている方々で、大変身近な問題としてとらえてくださっており、たくさんのご意見やご感想をいただいたところです。

その他

○6月25日 令和元年度 第1回成田市学校支援地域本部事業運営委員会について

地域学校共同活動の一つである「学校支援地域本部事業」の運営委員会ということで、運営委員はじめ各校長ほか、各学校の地域コーディネーターの皆様にお集まりいただき、それぞれの学校の取り組みや課題等について協議をいたしました。先進的な取り組みをしている学校もあれば、未だにコーディネーターが見つからないという理由で本部が立ち上がらない学校もあります。当初の予定では、昨年度中に全校で実施できるような計画でございましたが、難しい状況です。文科省では、全国すべての学校をコミュニティ・スクールにという努力目標を掲げていますが、現実には、なかなか難しいところです。私は、学校支援地域本部をベースに、学校評議員制度と合わせ、やがてはこれを一元化し、コミュニティ・スクールにという発想でこの事業を始めたのですが、遅々として進んでいません。そもそも、こうした事業が学校にとって本当に必要なのだという切実な思いがなければ、何も始まらないわけで、努力義務だろうと何だろうと、目に見える成果を出さなければ今後の進展はないと思っています。また、併せて、この事業は、現在、学務課が担当していますが、生涯学習課で所管する「放課後子ども教室」や「子どもの居場所づくり」推進事業と関連する部分があることから、一括して一つの課で担当

すべきかどうか、今後検討してまいりたいと思っています。

○6月28日 令和元年度 千葉県都市教育長協議会役員会・全体会及び分科会について

千葉市で開催されました。県の都市教育長協議会では、毎年、県や国に対して要望書を提出していますが、この日は、分科会で、それぞれの部門別に何を重点要望にし、何を除外すべきか、協議をしてきました。この要望が必ずしも実現するわけではありませんが、何か働きかけをしなければ、何も変わらない。何も変わらなければ、学校の教育も何も変わっていかない。そんな思いから、少しでも変化を期待して、各都市の教育長が議論して要望書を取りまとめています。また、この会議では、各市の教育長と教育問題に対する様々な情報交換もでき、大変有益な時間となりました。

○6月29日 令和元年度 印旛郡市PTAバレーボール大会について

先に行われた成田市の大会で上位に入賞した、吾妻小、公津の杜小、成田中の3チームが、地元成田市体育館で開催された郡大会に出場しましたが、今年度は、残念ながら吾妻小の第3位が最高という結果でした。吾妻小は、準決勝で、今大会で優勝した原山小と対戦し、フルセットの熱戦の末、惜しくも敗れたとのこと。私はこの試合を見ることなく退席しましたので、詳細は分かりませんでしたが、試合を観戦した方の話によると、試合途中で吾妻小のエースアタッカーが怪我をして退場したとのことですので、相当な熱戦だったものと思われます。1回戦を見る限り、郡大会は各チームに明らかな力の差はなく、当日の選手のコンディションや作戦の良し悪しで勝ち負けが決まるような、そんな試合が多かったように思いました。

○7月1日 「社会を明るくする運動」街頭キャンペーンについて

神山教育部長、篠塚教育総務課長補佐と3人で、教育委員会部局を代表して街頭キャンペーンに参加してきました。毎年実施しているキャンペーンで、全国規模で行っているものです。今年は、あいにくの空模様で、キャンペーンでお配りしているティッシュを受け取ってくれない方が多く、配る方も少し躊躇してしまう場面もありましたが、何とか与えられた量の配布は終了させることができました。私自身もそうですが、街頭でティッシュ等を配られても、積極的に手を差し伸べていくというのは、結構面倒なことです。しかし、笑顔で、上手に配られると、つい受け取ってしまいます。毎回感じるのですが、このキャンペーンが本当に意義あるものなのかどうか、疑問に思うところもありますが、何もしないのでは、何も生まれません。何かをして一歩前に進む気持ちが大事だと思って参加しています。

○7月2日 令和元年度 第4回成田市校長会議について

学校が長期休業に入る前に、是非とも各校の校長に伝えておきたいことを中心にお話をさせていただきました。毎年、夏休み明け直前に発生しやすい児童生徒の自殺。たとえどんな理由であっても、決して自ら命を絶ってしまうようなことがあってはならない。その思いをしっかりと子どもたちに伝えておくことが大切という観点で、子ども一人一人にしっかりと目を向け、「見守っているよ。安心していいよ。」という思いを子どもたちに感じさせて夏休み入ることを、強くお願いしたところです。併せて、学校における児童生徒に対する生徒指導の在り方について、私の思いを伝えさせていただきました。

○7月3日 児童への学用傘の寄贈について

株式会社ナリコーさんが創立50周年に合わせ、市内の全児童に学用傘を寄贈していただくことになり、その寄贈式が庁舎内で行われました。企業の社会貢献事業の一つですが、全児童に対する寄贈ということで、大変ありがたく頂戴したところです。いただいた傘を子どもたちが大事に使ってくれることを願っています。

○7月3日 姉妹都市アメリカ・サンブルーノ市 中学生友好訪問団表敬訪問について

毎年、この時期に成田市にやってくるアメリカ・サンブルーノ市の中学生たち。今年も10人の中学生がやってきました。どの子も非常にしっかりした印象の子たちでした。自己紹介で必ず彼らが口にするのは、日本の文化を肌で感じたいということ。いくつもの体験プログラムが、きっと彼らの気持ちを満たしてくれると思います。受け入れる側も大変だとは思いますが、相手の国の文化を知る良いきっかけとなりますので、是非この機会を楽しんでほしいと思いました。これからも日米の友好関係を是非継続して行ってほしいと願っています。

○7月4日 令和元年度 千葉県教育庁北総教育事務所 指導室訪問について（新山小）

すっきりとしない梅雨空のもと、新山小学校で北総教育事務所の指導室訪問がありました。毎回感じることですが、授業はとにかく、指導者の力で子どもが変わること。この日も、たまたま、同じ学級の子どもが担任と専科の両方の授業に参加している様子を見させてもらいましたが、授業を見る限り、同じ学級の子どもとは思えないほどの授業態度の違いに驚かされました。教育は人なりと言いますが、指導者の子どもに対する姿勢を子どもは敏感にキャッチし、すぐに態度に表してくる。指導者の育成が何よりも大事だということを痛感させられました。

○7月5日 令和元年度 第2回教科用図書印旛採択地区協議会について

今年には本市が事務局となって本協議会を本市で開催いたしました。当日は小川委員さんと私が成田市の代表で出席しましたが、私は議長役ですので、教科書選定の際には、私の意見は申し出ることができません。そういう意味では、ややもどかしい面もありましたが、何とか小学校教科用図書の選定を終えることができました。この結果に基づき、本日の会議で本市の教科用図書の採択が行われます。担当である学務課には大変ご苦勞をおかけしました。心より感謝いたします。また、採択地区協議会での状況については、本日の議案審議の際に小川委員さんからも少し説明をしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○7月8日 橋本大輝選手「第49回 世界体操競技選手権大会」出場激励会について

本市、高岡地区出身の橋本 大輝さんが、何と、まだ高校生ではありますが、世界体操競技選手権大会の代表に選ばれましたので、その出場を応援する意味で、市で激励会を開催いたしました。橋本選手は、高岡小学校最後の卒業生で、卒業後は統合した下総みどり学園には進学せず、体操部のある佐原中学校に進みました。その後、体操の名門校である市立船橋高校に進学して技を磨き、こうして世界選手権日本代表に選出されるほど立派に成長されました。身体は、ややきゃしゃな感じですが、意志は強く、大胆な離れ業を連発する技術もあつて、来年の東京オリンピック出場にも意欲を示していました。高校生として国際大会の経験はあるようですが、今回は何といても世界の強豪が集う世界選手権大会です。是非活躍されますよう、応援したいと思います。

○7月9日 令和元年度 第3回成田市教頭研修会について

教頭会議も、校長会議と同様、夏休み直前の会議ということで出席し、校長会議と同様の話をさせていただきました。また、併せて、内外教育という教育ミニ冊子にも書かれていた、東京で新規採用されたばかりの女性教員が採用後わずか2か月余りで自ら命を絶った事例を取り上げまして、学校内における教職員同士のコミュニケーションがいかに大切であるかということ、また、学校内では、決して一人にだけ重荷を背負わせるようなことがあつてはならないことなどの話をさせてもらいました。

○7月10日 任期付職員採用試験（面接）について

市では任期付職員を募集していますが、なかなか応募者がなく、この日も必要とされる人数

が揃わないままの面接となりました。若い世代がたくさん入庁し、やがて結婚し、出産を迎えたものの、出産や育児休業中の代替職員がなかなか見つからないという状況が続いています。これは、学校職員でも同じ状況であり、年度途中には代わりの職員がなかなか見つかりません。そのため、部署によっては代替職員がいないまま業務が進んでいくこととなります。少子化の時代、出産される方が多くいらっしゃることは本当にうれしいことなのですが、代替職員の確保については深刻な状況となっているというところです。

○7月19日 令和元年度 第2回印旛地区教育委員会連絡協議会定例常任委員会について

この日の協議内容は、四街道市から印教連の研修視察について、八街市から印教連教育功労者表彰についての2点について協議しました。まず、研修視察ですが、担当は四街道市ですが、視察場所として、株式会社 日立柏レイソルと県内で2番目となる中高一貫教育校 県立東葛飾中学校を予定しているとのことでした。詳細については、後ほど連絡があると思いますが、期日は11月12日となっておりますので、委員の皆様には予定を入れておいていただければ幸いです。

○7月19日 令和元年度 第2回印旛地区教育長会議について

印教連常任委員会に続き、教育長会議を行いました。初めに北総教育事務所 荒金管理課長からいくつか伝達事項がありました。その中で、不祥事根絶についてと学校における働き方改革について話がありました。不祥事根絶についてですが、どんなに研修を行っても不祥事が無くならないことについて、研修の仕方に問題があるのか、内容に問題があるのか、それとも、研修自体あまり意味がないのか。私は、そのあたりをもっと分析して話をしてほしいと思いました。そうでなければ、不祥事がある度に新たな研修を受けることとなり、現場の士気が低下すると思うのです。

働き方改革については、県は、月80時間を超えて勤務する教職員をゼロにするため、教職員には、意識改革と業務改善を進めるよう指導しています。「意識改革と業務改善」と言うだけでは、そこには何の具体性もなく、各学校の意識の違いで受け取り方が異なってくるように思えてなりません。本市教育委員会としては、「こうした手立てを講じるから、意識を変えられると思います。」とか「こうした人材を配置するから、業務が改善されます。」といった説得力のある話をしたいと思いました。

管理課長の話の後、県教育委員会から中村 危機管理官を招き、学校における働き方改革について、約45分間の講話をしていただきました。危機管理官からは、関連法規をもとに詳しく

お話をしていただき、県教委の苦しい胸の内も理解できました。ここでは、超過勤務のうち、最も困難な勤務は学校で発生した課題への対応だということが述べられていましたが、それはよく理解できることです。そもそも、課題が発生しないようにすることこそ大切なのですが、先に指導室訪問の際に私が感想を述べたように、学校では、みんながみんな指導力のある教員ばかりではありません。そのため児童生徒への不適切な対応が発生することもあり、ひとたびそのようなことがあると、次の対応、そしてまた次の対応と、連鎖的に不適切な対応が発生してしまう恐れもありますし、そうなると、超過勤務の時間も増えていきます。教員定数の増加が望めない現状で超過勤務を減らすには、教員の力量と言いますか、指導力の向上こそが唯一の近道であるように思えてなりません。

○7月20日 史跡「殿台遺跡群」及び「殿台城址」案内板 披露の会について

殿台遺跡群については、昭和56年から59年にかけて実施された発掘調査で、住居跡23軒、土坑133基、特殊遺構4軒、並びに貝塚が検出され、県内屈指の縄文時代後期から晩期の集落が広がる遺跡であることがわかりました。こうした歴史を説明する看板を殿台児童公園前に設置することになり、そのお披露目会が開かれ、私も出席してご挨拶させていただきました。史跡の案内板を設置するだけで、町内会の役員が集まり、盛大に披露会を行えるというのも、また、素晴らしいことだと思いました。今後、この公園を訪れる方々が、案内板に気づき、その歴史に目を向けていただけると、ありがたいと思います。また、ここに住む方々がこれを誇りにしていただけるのではないかと思います。

○7月22日 叙位叙勲の伝達について

今年3月にお亡くなりになった故 白石 仁 先生が叙位叙勲をお受けになられましたので、その伝達に行ってまいりました。白石 仁 先生は、昭和30年に印西町立大森小学校教諭として教職への第一歩を踏み出されたのち、県教育委員会社会教育主事から印西町立船穂小学校校長に昇任され、その後、本市の平成小学校初代校長になられ、豊住小学校校長で定年退職されました。ご冥福をお祈りしたいと思います。

○7月22日 令和元年 新勝寺・成田市懇談会について

毎年、成田市と新勝寺、双方で交互に会場を設定し、実施している懇談会で、今回は成田山新勝寺光輪閣で開催しました。それぞれ今年度の主要行事や施策などについて報告し、意見交換を行ってきました。市からは、吉倉地区周辺まちづくりについて、スポーツツーリズムの推

進とオリンピック・パラリンピックに向けた対応について、公設地方卸売市場再整備について、表参道等の整備事業についてなどを説明し、新勝寺側からいくつかご質問をいただいたところ
です。

○7月22日 ラグビー フィジー代表 表敬訪問について

リオデジャネイロ オリンピック 7人制ラグビー男子で金メダルを獲得したフィジーのラグビーフィジー代表チームが本市を表敬訪問するというので、どんな選手が来られるのか期待をもって臨んだのですが、スケジュールの関係で、表敬訪問してくださったのは代表チームを裏方で支えるコーチ役の方2名のみでした。実は、今年9月から日本で開催されるラグビーワールドカップに出場するため、どの国のチームも、今、最終調整段階に入っていて、フィジー代表チームも、今月27日に岩手県釜石市で開催されたパシフィック ネーションズ カップ(PNC)に出場するため来日することになったものです。来日直前に、フィジーで、ラグビーでは有名なニュージーランド代表オールブラックスと対戦したばかりの選手たちは、日本に到着直後ということから、残念ながら表敬訪問には参加できなかったという話でした。

釜石での日本代表チームとの対戦は、委員の皆様もご存知かもしれませんが、日本代表チームが勝利しました。世界ランクで日本代表より上位にあるフィジーチームについては、ワールドカップでも注目したいと思います。

以上、報告とさせていただきます。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：サンプルーノ市の中学生友好訪問団についてですが、4日の日に大慈恩寺を訪問されまして、私も午前中、参加させていただきました。先程、教育長のお話で文化を肌で感じたいという意気込みだったということですが、座禅を30分間、足をきちんと組んで真剣に取り組む姿勢は、日本人でもなかなかできないのではないかと思います。だいぶ練習してきたのだなと感じました。30分間、静寂の中で座禅をしている様子を見て、一生懸命やっているなと思いました。

また、橋本大輝 選手、本当におめでとうございます。市立船橋高校の神田監督は、私と同年で、習志野高校から順天堂大学を出た方で、雲の上の人のような存在でした。谷川選手も育てた方で、いい選手を育てておられます。今、大船渡高校の佐々木投手を登板させなかったことなど、選手の育成について話題になっていますが、昔の日本

の根性論ではなく、生徒の将来を見据えてどのように指導するのがいいのか、考えていく時なのではないかと考えました。

高木委員：4日の大栄地区小中一貫教育準備委員会についてですが、もう8回目ということで、着々と準備が進んでいる様子がわかり、ありがたいと思いました。本市では、下総みどり学園が小中一貫教育を実践して6年目になりますが、成果と共にいろいろな課題も見えてきていることと思います。大栄地区の小中一貫校を開校するにあたり、準備段階において、職員同士の連携や子どもたちへの指導計画など、下総みどり学園での経験を生かした取り組みが行われているのでしょうか。

議長：大栄中学校の校長は、下総みどり学園を開校した当時、藤田教育指導課長とともに教頭でおりましたので、下総みどり学園の当初の状況をよくご存じですから、それを生かした学校経営ができると思います。

なお、当時の反省を含めて、大栄地区の各小学校で共通して取り組んでいる事柄はあるようです。

松島教育総務課長：各部会においても下総みどり学園へ視察に行くなどして対応しているようです。統合するにあたっては、前回いろいろな課題もあったようですので、その辺りを整理しながら統合に向けての準備をしているところでございます。ただいま高木委員からお話がありましたように、学校運営の課題のようなどころにつきましても、今後も話し合いをしながら進めていきたいと思っております。

議長：大栄地区の学校職員も、交互に下総みどり学園へ視察に行くようにしていますので、下総みどり学園での経験を生かしていきたいと思っております。

小川委員：19日の印旛地区教育長会議の中で、不祥事根絶について話し合われ、何でなくならないのかというようなことの原因について、もう少し分析してはっきりさせた方がいいのではないかと教育長の意見がありました。私は、不祥事が起こることは、自然界の法則なのではないかと思っています。「働きアリの法則」というのがありますが、上から働きアリを見ていると、2割のアリは怠けていて、その怠けている2割のアリを取り除いても、残ったアリの中のまた2割は怠けるようになるというものです。

つまり、そういった部分が自然界の中にあることから、不祥事についても起こることが自然なのかもしれないと考えています。これまで長年にわたり不祥事が発生している状況なのですから、不祥事根絶のための分析や対処については、そのようなことも含めて考えてみたらいいのかなと思います。

佐藤委員：不祥事についてですが、児童生徒に対する不祥事は言語同断です。大人同士のものあるいは交通違反等についても、一緒くたにして全部同じように対処しようとするとう焦点がぼけてしまうので、一番防がなければならない子どもの信頼を裏切るような不祥事については、徹底して対処していただきたいと思います。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号の審議及び報告第1号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開とする。

議案第1号 「令和2年度使用教科用図書の採択について」

竹尾学務課長：

議案第1号 令和2年度使用教科用図書の採択について、ご説明いたします。本議案は、成田市教育委員会として令和2年度に使用する教科用図書の採択について審議するものでございます。7月5日、本市教育委員会が事務局となって第2回教科用図書印旛採択地区協議会が開催され、各市町で採択される候補本の選定が行われました。本市からは、関川教育長と小川教育長職務代理者に出席していただきました。関川教育長におかれましては、協議会会長として会を司っていただきました。

それでは、協議会の選定結果を受けまして、本日、小学校用教科用図書、中学校用教科用図書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書の3件に係る採択議案を上程いたします。

なお、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項の規定により、採択地区協議会における協議の結果に基づき、当該採択地区内の教育委員会は、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないと定められていますことをご理解いただきますようお願いいたします。

まず、1件目は小学校用教科用図書でございます。お手元の資料2ページ及び3ページ、協議会選定欄をご確認願います。○印の教科用図書が全員一致あるいは賛成多数で採択地区協議会として選定されたものです。本市が選定した教科用図書は、その右側の欄になります。

次に、2件目の中学校用教科用図書について説明をいたします。資料4ページの中学校用教科用図書の一覧をご確認願います。採択地区協議会では、今年度と同一の教科書が選定されました。補足説明となりますが、「特別の教科 道徳」以外の教科書については、新たに採択を行うことが原則ではありますが、来年度は令和3年度使用の教科用図書の採択年度になっていることから、継続採択する方向で共通理解が図られたところです。「特別の教科 道徳」につきましては、無償措置法第14条の規定に基づき、基本的に平成30年度と同一の教科書を採択しなければならないこととなっております。

次に、3件目の学校教育法附則第9条の規定による一般図書について説明をいたします。資料5ページから7ページの令和2年度使用学校教育法附則第9条の規定による一般図書の協議会選定欄をご確認願います。×印の図書14冊が除外対象となり、これ以外の一般図書が選定されております。

説明は以上となります。よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

《議案第1号に対する質疑》

小川委員：協議会の選定に参加いたしましたが、おおむね、前年度に使用していた教科書が選定されるような傾向にあったように思います。

佐藤委員：協議会の選定と成田市の選定が異なる教科がありますが、その中でも成田市の選定した教科書と同じ教科書を他の市町も選定した教科もあるということですね。

議長：協議会での選定においては、選挙の投票のように、投票箱に投票用紙を入れますので、どこの市町が何を選んでいるかということとはわからないのですが、開票した結果が協議会選定欄に○印がある教科書ということです。

議長：他にご質問等よろしいでしょうか。それでは、議案第1号「令和2年度使用教科用

図書の採択について」を採決いたします。本市の教科用図書の採択にあたり、印旛採択地区協議会で選定したものを採択してよろしいかどうかお伺いいたします。賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

(2) 報告事項

報告第1号 「成田市青少年問題協議会委員の委嘱について」

神崎生涯学習課長：

それでは、報告第1号 成田市青少年問題協議会委員の委嘱につきまして、ご報告させていただきます。成田市青少年問題協議会は、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議するために設置されております。本協議会の委員のうち、青少年の指導、保護及び矯正に関して専門的な知識や経験に基づいたご意見やご提案を期待するものとして、成田市青少年問題協議会設置条例により、関係行政機関の職員として、杉崎 健一 委員、三好 啓太 委員、佐藤 幸生 委員に委嘱しておりましたが、人事異動により3月末をもって委員を退任されることとなりましたことから、新たに着任されました成田警察署 日高 雅史 生活安全課長、千葉県教育庁北総教育事務所 堀 行伸 指導主事、成田公共職業安定所 寺島 孝幸 所長を4月1日付けで後任の委員として委嘱いたしました。

また、青少年の育成に関する日頃の活動やご経験からご意見やご提案を期待するものとして、同条例により青少年教育の関係者として、成田市青少年相談員連絡協議会副会長の鈴木 誠一 委員を委嘱しておりましたが、同協議会の総会におきまして役員が改選されましたことから、後任として新たに副会長に就任されました佐藤 友紀 様を総会の翌日となる平成31年4月29日付けで委嘱いたしました。

なお、後任となられた委員の任期は、成田市青少年問題協議会設置条例第3条第3項の規定により前任者の残任期間となりますので、令和2年7月15日までとなります。

以上、ご報告とさせていただきます。

《報告第1号に対する質疑》

特になし

6. その他

その他 「市内小学校児童への学用傘寄贈について」

松島教育総務課長：

先ほど、関川教育長の報告においてもお話がございましたが、市内小学校児童への学用傘寄贈について、ご報告いたします。この度寄贈を受けました学用傘は、株式会社ナリコーが創立50周年を記念して、本市内の義務教育学校前期課程を含む全小学校の児童に、雨天時の使用や学校の置き傘として活用していただきたいとのことで、一人一本ずつ贈呈されたものです。寄贈にあたり、7月3日には小泉市長、関川教育長が出席のもと、贈呈式が行われました。今年度贈呈いただいた傘の総数は7,700本で、来年度以降は新入学児童に一本ずつ贈呈いただく予定とのことです。

以上、簡単ではございますが、市内小学校児童への学用傘寄贈についての説明でございます。よろしく願いいたします。

議 長：ただ今の報告について質問等はございますか。

高木委員：みんな同じこの傘を使うとなると、だれの傘だかわからなくなりそうですが。

松島教育総務課長：傘に名札がついておりますので、名前を書いて使っていただきたいと思えます。

議 長：傘の色は、来年度以後、変わるかもしれないということでした。

松島教育総務課長：当初、黄色の傘というお話もありましたが、黄色の傘は新入学児童の保護者の方で購入されている方も結構多いので、男女兼用で使えるブルーの傘になりました。

7. 教育長閉会宣言